

議題1:平成28年度 決算について

1 決算の概要

- ・ 総額・・・歳入、歳出ともに1,134億円
- ・ 実質的な収支・・・約14億円の赤字
 (A) ※1 歳入：約1,043億円(法定外繰入金(収支不足分)を除く歳入)
 歳出：約1,057億円(繰上充用金を除く歳出)
- ・ 単年度収支・・・約22億円の黒字
 (B) ※2 一般会計から約36億円の法定外繰入(収支不足分)(C)を実施し、黒字となった。
- ・ 累積赤字・・・約55億円
 (D) 前年度の約77億円から、単年度収支の黒字約22億円(B)を削減。平成29年度予算から繰上充用により決算処理を行った。

※1 実質的な収支・・・保険料や法定公費などの国保本来の収入と給付費等の支出を比較した事業の収支。
 ※2 単年度収支・・・累積赤字分を除く、全ての歳入と歳出を比較した収支。実質的な収支に(歳入)法定外繰入金を加えたもの。

2 歳入歳出の状況

(1) 歳入の状況

(単位：億円)

区分	27年度決算(A)	28年度決算(B)	増減(B)-(A)
国民健康保険料	222.7	214.3	△ 8.4
国庫・県支出金等	784.4	765.8	△ 18.6
うち前期高齢者交付金	267.6	267.9	0.3
うち共同事業交付金	234.4	231.9	△ 2.5
一般会計繰入金	95.0	96.4	1.4
うち法定外繰入金(収支不足分)	36.0	35.8	△ 0.2
その他収入	2.1	1.9	△ 0.2
翌年度からの繰上充用金	76.8	55.2	△ 21.6
合計	1,181.0	1,133.6	△ 47.4
繰上充用金を除く合計	1,104.2	1,078.4	△ 25.8
法定外繰入金(収支不足分)を除く合計	1,068.2	1,042.6	△ 25.6

- ・ 保険料の減
後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大による被保険者数の減 [△8.4億円]
- ・ 一般会計繰入金の増
法定繰入金の増(基盤安定繰入金の保険料軽減の対象拡大等による増) [1.8億円]
- ・ 国庫支出金の減
療養給付費等負担金の減(被保険者数に連動して算出の基礎となる給付費が減) [△8.5億円]
東日本大震災による医療費の増加に対する財政調整交付金の減(対象外地域に) [△7.5億円]

(2) 歳出の状況

(単位：億円)

区分	27年度決算(A)	28年度決算(B)	増減(B)-(A)
保険給付費	650.4	626.1	△ 24.3
保健事業	6.8	6.7	△ 0.1
拠出金等	523.8	500.8	△ 23.0
うち後期高齢者支援金	135.4	128.2	△ 7.2
うち共同事業拠出金	233.7	233.1	△ 0.6
合計	1,181.0	1,133.6	△ 47.4
繰上充用金を除く合計	1,096.3	1,056.8	△ 39.5

- ・ 保険給付費の減
被保険者数の減、薬価改定による減 [△24.4億円]
- ・ 後期高齢者支援金の減
被保険者数の減 [△7.2億円]

※ 保険給付費の1人当たりの額は増加している。 [+4千円]
 保険給付費のうち調剤費(入院等除く)の減 [△7.8億円]

平成28年度の収支状況

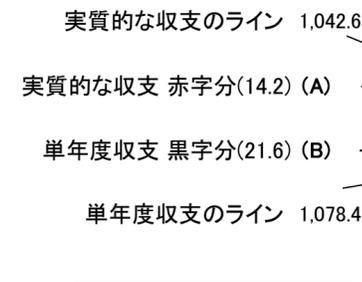
(単位：億円)

[歳入]
 総額 1,133.6億円 ①
 単年度 1,078.4億円 ①-(D)

[歳出]
 総額 1,133.6億円 ②
 単年度 1,056.8億円 ②-(D')

国民健康保険料	214.3	
国庫・県支出金等	765.8	
療養給付費等負担金	161.4	
財政調整交付金	34.2	
都道府県財政調整交付金	45.8	
その他補助金	16.0	
前期高齢者交付金	267.9	
療養給付費等交付金	8.6	
共同事業交付金	231.9	
保険給付費		626.1
保健事業費(特定健診・ドック)		6.7
拠出金等		500.8
後期高齢者支援金		128.2

その他収入	1.9	
繰入金	96.4	
(法定繰入金)	58.0	
(法定外ルール分)	2.6	
(法定外繰入金収支不足分 35.8) (C)		
共同事業拠出金		233.1
介護納付金		46.7
前期高齢者納付金		16.0
その他支出		
繰上充用金(H27年度収支補填分)		76.8
(D')		



平成29年度予算

[歳出]
 総額1,178.6億円

繰上充用金(H28年度収支補填分)	55.2
(D)	

3 収支の推移

(単位：億円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実質的な収支 (A)	△ 56.8	△ 44.3	△ 32.3	△ 17.7	△ 19.5	△ 20.0	△ 28.1	△ 14.2 (A)
法定外繰入金 (C) (収支不足分)	0	0	33.8	19.4	36.8	34.3	36.0	35.8 (C)
単年度収支 (B) (B)=(A)+(C)	△ 56.8	△ 44.3	1.5	1.7	17.3	14.3	7.9	21.6 (B)
繰上充用額 (D) (累積収支不足額)	△ 75.2	△ 119.5	△ 118.0	△ 116.3	△ 98.9	△ 84.7	△ 76.8	△ 55.2 (D)